

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月10日（水）

◎藤沢加代議員の一般質疑 30分

少人数学級の拡充について

北九州市立大学の学費と奨学金制度支援について

①学生の声に沿った支援について

②学生の負担軽減を根本的に図るため



藤沢加代議員への答弁と再質問

■北橋市長（市立大学の学生支援策）

■教育長（30 人学級の実現、中学校での 35 人学級の実現）

■企画調整局長（市立大学授業料の引き下げと返還不要の奨学金制度の創設、大学への支援強化）

●藤沢加代議員に質問（小学校 35 人学級の実現に伴って先生の増員を）

■教育長

●藤沢加代議員の質問

■教育長

●藤沢加代議員の質問

■教育長

●藤沢加代議員の質問

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月10日（水）

◎藤沢加代議員の一般質疑 30分

私は日本共産党市会議員団を代表し、一般質疑を行います。

1、最初に、少人数学級の拡充について2点質問します。

政府は2月2日、2021年度から、公立小学校で学級編制の標準を現行の40人から35人に引き下げる義務教育標準法の改正案（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」）を閣議決定しました。中学校は、40人のままです。中学校も含めたい文部科学省と、人件費を抑えたい財務省が折り合う形で決着したとされます。40年ぶりの学級編制の標準の改正ですが、5年計画ではあまりにも遅過ぎです。コロナ禍のもと、子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するために「少人数学級」を求める運動は全国各地で広がりました。500を超える地方自治体が決議を上げ、地方6団体や教育委員会、教育関係団体、政党・会派も「少人数学級」を求める声を上げています。

全国では、独自に少人数学級を実施する自治体が広がっています。2月28日のしんぶん赤旗報道によれば、2021年度から15道県が独自に拡充計画を持っています。わが党市議団の政令市調査でも仙台市、浜松市、福岡市などが中学校全学年まで拡大しようとしています。

本市が国に先駆け、来年度35人以下学級を小学校全学年に拡大することを歓迎しつつ、さらに拡充を求め質問します。

第1に35人にとどまらず、30人以下学級を求めます。35人以下にした場合、1教室の子どもの数には幅があり、35人から18人まで最大16人の差が出ます。教科書はかつてのB5からA4サイズとなり、ランドセルも大型化しています。さらに1人1台配布されたタブレットの保管庫が教室に置かれ、教室は狭くなっています。コロナ禍で子どもたちのストレスによる心身への影響も心配され、先生方には子どもたちへの配慮がさらに求められます。今回の35人学級小学校全学年への拡大で、市内129校、単式学級総数1,582のうち、1,092学級69%が30人以下学級となります。残りは約30%です。

全学年を30人以下学級にするための計画を立てるよう求めます。正規の教員確保を行うことは言うまでもありません。答弁を求めます。①

第2に中学校で実施の計画がない問題です。中学生を現状のまま放置していいのでしょうか。本市は既に、中学校1年生で35人以下学級を実施しています。コロナ禍で、40人では身体的距離を保てないのですから、2年生3年生は待たなしです。菅首相は2月15日の衆議院予算委員会の答弁で中学校についても検討するとしましたが、国を待つのではなく、国に先駆け中学校にも35人以下学級を実施すべきです。見解を伺います。②

2、次に、北九州市立大学の学費と奨学金制度支援を求め2点質問します。

本年度の予備費で、本市はコロナ禍における学生応援給付金事業3.4億円を計上し、経

済的に困窮する市内大学等の学生を支援します。大学、短大、高専、専門学校に、日本語教育機関に在籍する学生約 3 万人のうち約 2 割を対象と想定しています。事業自体は、評価するものですが、本市が責任を持つ市立大学の勉学条件について改めて考える契機としたいものです。

コロナ禍は学生にかつてない困難を強いています。ほぼ 1 年にわたる入構制限は学生の教育を受ける権利を奪っています。オンラインで授業は受けられても、教員、先輩、仲間と直接触れ合うことができません。学友会をはじめ、スポーツ、文化、多様で自由な学内外での活動が制約されています。人格形成は、人間同士の触れ合い、人格と人格のぶつかり合いの中でこそ培われるものです。

文科省はコロナ禍で「学生支援緊急給付金」や、授業料・入学金の減免と給付型奨学金を支給、学費納付猶予、延納、分納などを全国の大学に求めています。様々な厳しい条件を付けられているのが実情です。

我が国は、高等教育への公費支出が先進国でも最低水準であり学費の高さと奨学金制度の貧しさで際立っており、大学進学率は約 5 割にとどまっています。学費引き下げ、奨学金充実が国民的課題です。

2004 年から始まった国公立大学の独立行政法人化は安定的な大学運営の基盤を脅かしています。学費は、国立大学は省令により、公立大学は議会の議決を経て上限が定められていますが、その上限の範囲内で国会や議会の承認を必要とせず決定できるため、特に高い授業料を設定する大学も出ています。逆に低い授業料も設定できるはずですが、ほとんど横並びの金額を設定しています。全国公立大学のなかでまず、わが北九州市立大学で学費を半分に引き下げようではありませんか。奨学金制度も独自に作り北九州市立大学なら、お金がないからと大学進学を諦めなくてよいとしたいものです。

私は 1968 年に当時の国立大学 2 期校に入学しましたが、授業料は月 1,000 円、年額 1 万 2,000 円でした。高校 3 年生の夏休みに父を事故で亡くし母子家庭となりましたが、日本学生支援機構の前身、日本育英会の無利子の奨学金 8,000 円と家庭教師のアルバイトで、母に 1 円も頼らず大学生活を送ることができました。当時と物価は異なりますが、自分の力で授業料を払うことができたということが重要です。本来そうあるべきです。国公立大学授業料があがりはじめた 1972 年の北九州大学の授業料は 36,000 円でした。今、北九州市立大学授業料は 53 万 5,800 円です。約 15 倍になっています。奨学金の中には利子まで返さなくてはならないものもあります。私は、今なら到底大学進学を諦めなければならなかったでしょう。

そこで第 1 に北九州市立大学の学生の声に沿った支援についてです。大学には戻れないのに、授業料は払わなければならない、アルバイトもできない。またオンラインと対面式授業との混合で、印刷費や交通費がかかる。学内の生協を利用できず食費がかさむなど様々な声を伝え聞いています。

市は大学と連携し、こうした学生の窮状を把握し学生の要望に沿った緊急の支援策を講じるべきです。答弁を求めます。①

第 2 に学生の負担軽減を根本的に図るため、授業料の引き下げと、返還不要の奨学金制度の創設を検討すべきです。市は大学への支援を強めるとともに、国に対しても支援を要請すべきです。合わせて、見解を伺います。②

藤沢加代議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(市立大学の学生支援策)

新型コロナ感染症の影響で子の1年間、遠隔による授業を余儀なくされ、また部活動や課外活動も制限される中、学生のみなさんには、苦労が大変多かったと思います。

国は意欲のある学生が経済的な理由で修学をあきらめることのないように、昨年4月から修学支援新制度をスタートさせました。これは、所得により授業料については、年収約380万円未満の方に、3分の1から全額の減免を実施するものです。また、返済不要の給付型奨学金です。自宅外生の場合、最大で年間約80万円を支給する、こういう内容であります。この修学支援新制度におきましては、新型コロナの影響に伴い、家計が急変した学生にも、前年の所得ではなく、急変後の所得見込みにより判定し、申請日の属する月から支給開始できるよう、運用をはかり、学生の学びの継続を支援しております。

また北九州市立大学は、新型コロナの緊急対策として、先の9月議会で承認していただいた補正予算を活用し、概ね日本学生支援機構の第一奨学金、無利息の対象となる学生に対し、大学独自に授業料の4分の1の額、13万3950円を減免いたしております。このほか市立大学では寄付金などを活用し、学習環境整備の負担軽減のために、学生全員に1万円を給付いたしました。学生の状況であります、コロナ禍における学生の状況把握につきましては、市立大学では、電話、メール、面接など様々な方法で学生からの相談を受けております。その中で経済的な困窮についても把握し、こうした情報は、市も共有しております。

また昨年10月、市内10大学の学長クラスが集まる意見交換に、これは毎日新聞主催の学びシティであります、私自身出席をいたしまして、各大学の支援状況や学生生活の現状を直接聞くことができました。

本市の更なる支援についてであります。

学生の現状を知り、新型コロナの影響が1年以上も続く中、苦労しながらこれまで頑張ってきた学生の学びの継続を支援すべきという考えであります。そのような学生を支援するため、住民税非課税であるかどうかにかかわらず、市内の全学生の約2割を対象に、迅速に給付するため、予備費を活用し、一人当たり5万円の応援給付金を支給することといたしました。現在、こうした学生支援のために、給付金を支給しているのは、20の政令市の中で、本市を含め2市となっております。今後も市立大学との連携を密にして、必要に応じて対応できるよう、学生の状況把握に努めてまいります。

■教育長

(30人学級の実現、中学校での35人学級の実現)

本市におきます少人数学級編成につきましては、他都市と比較しても進んでおりまして、国から配当されました加配教員等を活用して、児童生徒に対するきめ細やかな教育や、学校における業務改善、また学力体力の向上等の教育課題にとりくんでいるところでございます。

このような中、国におきましては、義務標準法の一部を改正して、公立の小学校の学級

編成の標準を、5 年かけて 40 人から 35 人に、段階的に引き下げることといたしました。この 40 年ぶりの法の改正によりまして、小学校の全学年で 35 人以下学級を実施するための基礎定数が国から措置される見通しが立ったところでございます。

本市の対応でございますが、この法改正を大きなきっかけとして、また国に先んじて少人数学級を推進してきたという実績を踏まえて、これまで本市が推進してきました少人数学級によるきめ細かな指導と、専科指導、少人数指導によります教員の働き方改革等を引き続き両立しつつ、少人数学級が拡充できないか、検討を行ったところです。

その結果、学力体力向上推進教員の配置の工夫など、教育委員会の施策を見直すことで、少人数学級と専科指導、少人数指導の両立に引き続きとりくむことができるという目途が立ったために、35 人以下学級を小学校全学年に拡充することに踏み切ったところでございます。

お尋ねの 30 人以下学級に対する本市の考えでございますが、このために現時点では、30 人以下学級の計画を立てることまでは考えておらずに、まずは 35 人以下学級を実施することによって、これまで以上にきめ細かな指導を実施、実現して、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に中学校における 35 人以下学級編成の拡充についてですが、これまでも調査研究を行うとともに、教職員配置の充実・改善については、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対して要望を続けているところであります。

なお現時点では、生徒数が確定していないために正確なことは言えませんが、もし来年度仮に中学校で実施した場合には、今年度と比較いたしまして、学級数で 45 から 55 学級の増級になるという風に見込まれます。今回の法改正では、中学校における学級編成の標準の見直しは行われなかったために、この増級に対する基礎定数が措置されないことから、現時点では中学校の全学年に 35 人以下学級を拡充することまでは考えておりません。

とはいえ、2 月の 15 日の衆議院の予算委員会において、菅総理大臣が中学校を念頭に置いて、35 人以下学級を実施する中で、少人数学級の教育に与える影響や外部人材の活用の効果などについて、しかるべき検証を行ったうえで、その結果を踏まえて望ましい指導体制の在り方についてこれから引き続き、しっかりと検討したいという風に答弁を行っていることは、私どもも承知しております。

本市といたしましては、このような国の動向を注視しながら、中学校における 35 人以下学級の拡充に必要な法改正等につきまして、引き続き国に要望を行うとともに、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

■企画調整局長

(北九州市立大学授業料の引き下げと返還不要の奨学金制度の創設、大学への支援強化)

まず公立大学に置ける授業料設定の基本的な考え方でございますが、公立大学の授業料については、地方独立行政法人法の規定にもとづきまして、大学が設定の上、設置団体の長に申請し、議会の議決を経て設置団体の長が認可することとなっております。

また北九州市立大学では、法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営審議会を設置しておりまして、授業料の改訂や奨学金制度の創設については、そこで決定してござ

います。

市立大学の授業料の設定、改定の考え方ですが、一つは受益者である学生にも一定の負担をお願いするという受益者負担の観点。それから経営形態や地域性が類似している大学との均衡。それから教育環境等の整備状況、こういうことを総合的に勘案して、国立大学標準額と同額とすること。それと授業料を改定する場合は、学生や保護者の負担をできるだけ軽減するという観点から、国立大学の授業料改定から1年遅れとする。こうした方針を、平成19年度の授業料改定時に定めてございます。

次に奨学金についてでございますが、国の修学支援新制度の給付型奨学金に加えまして、日本学生支援機構の貸与型、これは無利子と有利子がございます。この奨学金。さらに市立大学においても同窓会による独自の給付型奨学金を設けておりまして、これ以上の新たな奨学金制度の創設については、現段階では考えていないと聞いてございます。

学生支援のための国への働きかけについてでございますが、本市が加盟しております全国公立大学設置団体協議会から昨年の4月及び10月にコロナの感染拡大に伴う財政支援、高等教育の修学支援の充実強化、こうしたことをすでに要望いたしました。

授業料の改訂や奨学金制度につきましては、基本的には市立大学が経営方針をもとに決定するものと考えております。

市としては、今後も国や他都市の動向等を注視しながら、市立大学と連携を密にして、必要な対応ができるよう、学生の状況（の把握）に努めてまいります。

●藤沢加代議員に質問

市長が市立大学の支援についてお答えいただきましたので、最初に大学についての意見を申し上げます。

今日の質問は、子どもたち、若者、未来を担う市民の課題というふうに取り上げさせていただきました。あえて私自身の個人的なことを申し上げましたが、議場にいるみなさんは、私より若い方が圧倒的です。

そこで自力で大学に行ける時代があったことを知っていただきたいと思って申し上げました。こんなに高い大学授業料が当たり前になっていますが、そうでない時代もあったということです。誰の責任でこんなになってきたかということを、みなさんにも考えていただきたいと思ったからです。コロナ禍で教育のあり方が根本から問われております。未来を担う市民の問題として、私自身を含め、今の大人の責任、政治の責任が問われていると考えています。みなさん、一緒に大人の責任を全うしてまいりましょう。

（小学校35人学級の実現に伴って先生の増員を）

それでは少人数学級についての質問をさせていただきます。

いよいよ来年度4月からもうすぐスタートなんですけど、まだ具体的な、本当に正確な数字は決まっていないと、これはもちろんのことですが、そこで全学年に35人以下学級を拡大します。

教育長の答弁はちょっと数字が、このところ違っておりましたが、私が以前に聞いた今度の全学年への拡大によりまして、新たに55人の先生が必要と伺っていました。今度国の定数措置がされるということで、これも正確にはわからないと思いますが、私の計算によれば10数人。そして独自の学力体力向上推進教員制度の廃止によって、昨年度配置

が、教育要覧によれば 21 人でした。あとまだ足りないと思います。これで足りない先生は、どこから何人持ってくるのか、お尋ねします。

■教育長

藤沢加代議員のおっしゃいますように、まだですね、何クラスになるということは確定しておりませんので、答弁の中でも 30 から 40 という見込みを述べさせていただきました。答弁の中でも申し上げましたように、基礎定数と加配定数というところで教員の配置決めていくんですけれども、この加配定数の中の、例えば学力体力向上推進教員、いわゆる私どもの施策のですね、いろんな加配の先生方の配置ございますけれども、その施策の見直しの中で十分配置できるという見込みが立ったので、今回の決定に立ったところでございます。

●藤沢加代議員の質問

一つは、先生の確保をどうするかという課題が大きくあるかと思います。

35 人以下学級を全学年に拡大するというふうに聞いたとき、運動をしてきた方々も含め、私自身も本当に、北九州市やった、という風に思ったんですけれども、では先生をどうするの、ということが、現場でも出ています。

現場で聴いた声を紹介します。

35 人学級はうれしい、ただ、教員の配置は見通しがあるというふうに教育委員会が考えているというところ、ここが不安。現在の定数まま、専科教員や少人数授業担当の担任外教員の枠を担任に回すなら、学校全体に余裕がなくなってしまう。教員増により、35 人以下学級を措置してほしい。先生を増やさないまま実施するのでは、意味がないという声すらあります。

全学年への拡大で、こうした不安、懸念、教育現場の、この不安、懸念を払しょくできるのか、教育長にお尋ねします。

■教育長

教育委員会といたしましては、そういう現場の声をですね、非常に大切に思っております。これからも説明させていただきたいと思いますが、少なくとも何度も申し上げましたように、私ども両輪でやっております、少人数学級と、あと専科指導、少人数指導、それは両立させていきたいというふうに強く思っておりますので、そこはずっと説明させていただきたいと思います。

●藤沢加代議員の質問

全国的にこの少人数学級の拡大については独自に、様々な都道府県がこれまでもやっておりましたし、また今回新たに増えておりますけれども、大きな点はですね、先生がなかなか増やすようになっていないというところが課題だというふうに思います。恒常的に先生が足りない状態が続いているかと思います。

例えば病休、育休、それから産休などの先生がちゃんと確保されないと、代替教員が確保されないという実態もございます。

ここで今年度、年度途中ではなかなかカバーが難しいという風なことも聞いているんで

すけれども、先生が、代替教員が手当されなかった学校は、小学校、中学校、特別支援学校などでそれぞれどれぐらいおられるか、わかりますでしょうか。

■教育長

いわゆる先生不足、なかなか先生のなり手がいらっしゃいませんし、また大量採用です。ね、講師のなり手もなかなかいないというのが事実でございます。現時点で、いま藤沢加代議員がおっしゃられました、病休、育休、産休の代替の先生が実際にあの、配置できていない学校の数だけ説明させていただきます。小学校で育休代替1人、産休代替8人、休職代替4人の方が、配置できておりません。中学校では配置ができております。

特別支援学校では育休代替が1人、産休代替が1人、休職の病休の代替が1人、3人が配置できておりません。トータルでは現在、18人がちょっと足りていないという状態であるのは、事実でございます。

●藤沢加代議員の質問

要するに先生が足りない状態は恒常的にあるということで、やはり35人以下学級、30人学級を展望しては、先生を増やさなければもうやっていかれないということは、明らかです。

それで最後に、お尋ねしたいんですが、昨日、本会議の質問の最後の教育問題についての質疑に答えまして、市長は大変な熱弁をふるわれました。私はこれを感じをもって受け止めておりますが。市長は他を削ってでも予算をつけるのが市長の仕事だと、私メモしました。また教育長の情熱と愛情を持った現場の先生を、教育委員会一丸となって支えと言われました。私、これも本当にね、感動を持って受け止めました。

足りない先生、これを予算をつけてもらいたいということです。市独自で。いま全体に、もちろん国も考えているとは思いますが、ぜひですね、これを言葉だけにしないでいただきたいと、いう風に思います。

それで今回の、4月から始まる先生、やり取りするわけですがけれども、足りない先生、その分を増やすとするとどれぐらいの、市長、予算がかかりますか。わかりますか。わかれば…。はいはい、時間がないので決意だけで結構です。どうぞお二人とも、はい、お願いします。

(時間切れで終了) 以上